

水産調査船建造設計業務評価項目等について

公募型プロポーザルに参加した業者の提案に従い、業務委託した場合、水産調査船基本構想に沿った調査船となるか評価するための項目については以下のとおりとする。

1 評価区分

次の３区分により、客観的又は主観的に評価する。

(１) 実績（客観的評価）

設計業者における官公庁船等の設計業務について、業者の設計実績、担当する技術職員の能力、技術力を評価する。

(２) 技術（主観的評価）

県が示した技術的課題に対する提案について、的確性、独創性、実現性を評する。

(３) 経費（主観的評価）

提案された内容の実現可能性、経費の低減や節減の技術に対し評価する。

2 評価項目

評価区分	評価項目
(１) 実績	① - 1 設計業者の実績
	① - 2 担当技術者の実績及び実務能力
(２) 技術	② 本県海域の気象・海象条件における妥当な船体の規模及び仕様
	③ 荒天時でも安全に航行し、かつ、甲板において作業できる船体の安定性の確保
	④ 推進機関に起因する振動・騒音の軽減
	⑤ 居住性の確保
	⑥ 研究調査等に必要な作業スペースの確保
	⑦ 技術を統合するシステムとしての調査船設計技能の完成度
(３) 経費	⑧ 概算建造費とその低減方法
	⑨ 総維持管理費用の見込みとその節減方法